

令和2年4月27日

保護者の皆様へ

勝浦町長 野上 武典



若葉の緑が鮮やかに目に映り、新たな活動に心躍る最高の季節が到来しています。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響で、3月初旬から春休み、そして、新学期早々、臨時休校が続いています。その期間に挙行された卒業式や入学式など児童生徒にとって学校生活の中で最も記憶に残る大切な行事に参列することがかなわず、心痛めるばかりでございます。

保護者の皆様には、大変ご不便をおかけするとともに、これまで感染拡大防止に向けて様々な対応をしていただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、4月7日、国から一部都府県に対する緊急事態宣言が発表され、同月16日には全国に拡大されました。全国に緊急事態宣言が広がったのは、不要不急の帰省や旅行などの自粛を促すことで、人の移動を最小化することを目的としているため、徳島県知事からも県をまたいだ移動の自粛要請がなされたところ です。

ゴールデンウィークを控え、楽しみにしていた御家族での計画もあったかと思いますが、生命にかかわる緊急事態であることを御理解いただき、町民一丸となって感染を抑制してまいりましょう。

この事態を受けて勝浦町では、長引く臨時休業による児童生徒、そして、保護者の皆さんの不安解消、あるいは、経済的負担軽減の一助となりますことを願い、町内に在住する小中学校生を対象として、一人1万円相当の「家族の絆商品券」(ひな商品券)を御贈りすることといたしました。商品券につきましては、後日、郵送でお届けしますので、是非、町内のお店再発見や経済活性化にも役立てていただきたいと思います。

社会のみならず家庭崩壊につながる恐れもある新型コロナウイルスに負けないで、どうか、ゴールデンウィーク期間中、家族の絆やお子様とのつながりを深める機会になることを期待いたしております。